



令和5年11月22日

国土交通省関東地方整備局

気象庁東京管区气象台

国土交通省関東運輸局

国土交通省北陸信越運輸局

東日本高速道路株式会社関東支社

中日本高速道路株式会社東京支社・八王子支社

首都高速道路株式会社

降雪シーズンの運転に向けた準備の呼びかけ

～道路利用者の皆様には、冬用タイヤの装着、チェーンの携行をお願いします。～

今年も降雪シーズンを迎えました。道路利用者の皆様には、冬季の運転に向けた冬用タイヤの装着やチェーンの携行をお願いします。

また、降雪の恐れがある場合は、お出かけ前に最新の気象情報や道路情報等をご確認頂き、安全運転をお願いします。

大雪の恐れがある場合は、大規模な交通障害や事故を未然に防ぐ対応として、予防的通行止めを実施する場合がございます。広域迂回等の通行ルートの見直しや外出を控えるなど、道路利用者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

公共交通機関では、降雪に伴う運休や遅延が生じる恐れがございますので、最新の運行情報に注意して下さい。また、荷物の集配に遅延が生じる恐れがございますので、ご理解、ご協力をお願いします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ 千葉県政記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 山梨県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会 長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会 横浜海事記者クラブ 物流専門紙 関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）

<問い合わせ先>

○道路に関すること

国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路管理課 TEL：048-601-3151（代表）
道路管理課長 松澤 尚利（まつざわ なおとし）（内線 4411）
東日本高速道路株式会社 お客さまセンター TEL：0570-024-024 または TEL：03-5308-2424
中日本高速道路株式会社 お客さまセンター TEL：0120-922-229 または TEL：052-223-0333
首都高速道路株式会社 お客さまセンター TEL：03-6667-5855

○公共交通・事業用自動車に関すること

国土交通省 関東運輸局 総務部（長野県以外） TEL：045-211-7269
安全防災・危機管理課長 三橋 裕（みつはし ゆたか）
国土交通省 北陸信越運輸局 総務部（長野県） TEL：080-5097-8453
安全防災・危機管理調整官 川口 秀一（かわぐち しゅういち）

○気象情報に関すること

気象庁 東京管区气象台 気象防災部 TEL：042-497-7221
気象防災情報調整官 土井内 則夫（どいうち のりお）（内線 803）

○ 最新の気象情報・道路情報の確認をお願いします

気象庁のHPでは、「今後の雪」で6時間先までの雪を予報しています。

また、関東地方整備局のHPでは、これらの冬の気象情報・道路情報をまとめた『関東甲信地方の冬道ポータルサイト』を開設しています。

関東甲信地方における降雪時の道路情報は、下記サイトをご活用下さい。

関東甲信地方の冬道ポータルサイト

<https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000003.html>

※関東地整のHPトップ画面からもアクセスできます。

関東甲信地方の
気象情報・道路情報が
オールインワン



関東地方整備局ホームページ

関東地方整備局道路部X（旧Twitter）

東日本高速道路株式会社ホームページ

中日本高速道路株式会社ホームページ

首都高速道路株式会社ホームページ

今後の雪（気象庁ホームページ）

【道路交通に関する情報】

日本道路交通情報センター ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp>

https://twitter.com/mlit_kanto_road

<https://www.e-nexco.co.jp/>

<https://www.c-nexco.co.jp/>

<https://www.shutoko.jp>

<https://www.jma.go.jp/bosai/snow/>

<https://www.jartic.or.jp/>

<道路利用者・荷主・物流事業者へのお願い>

○ 大雪の恐れがある場合、広域迂回等の通行ルートの見直しや通勤などの外出を控えて下さい

大雪の恐れがある場合は、大規模な交通傷害や事故を未然に防ぐ対応として、予防的通行止めを実施する場合がございます。
広域迂回等の通行・運行ルートの見直し、広域移動の自粛、通勤や買い物を含めた外出を控えるなど、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

○ 冬用タイヤの装着、チェーンの携行・早めの装着をお願いします

○ 悪質な立ち往生が発生した場合は、監査を実施します

国土交通省では、冬用タイヤの未装着等により事業用自動車立ち往生した場合、悪質な事例については、監査を実施したうえで、講じた措置が不十分と判断されれば、当該事業者の行政処分を行うこととしています。

○ 各公共交通機関における運行情報に注意して下さい

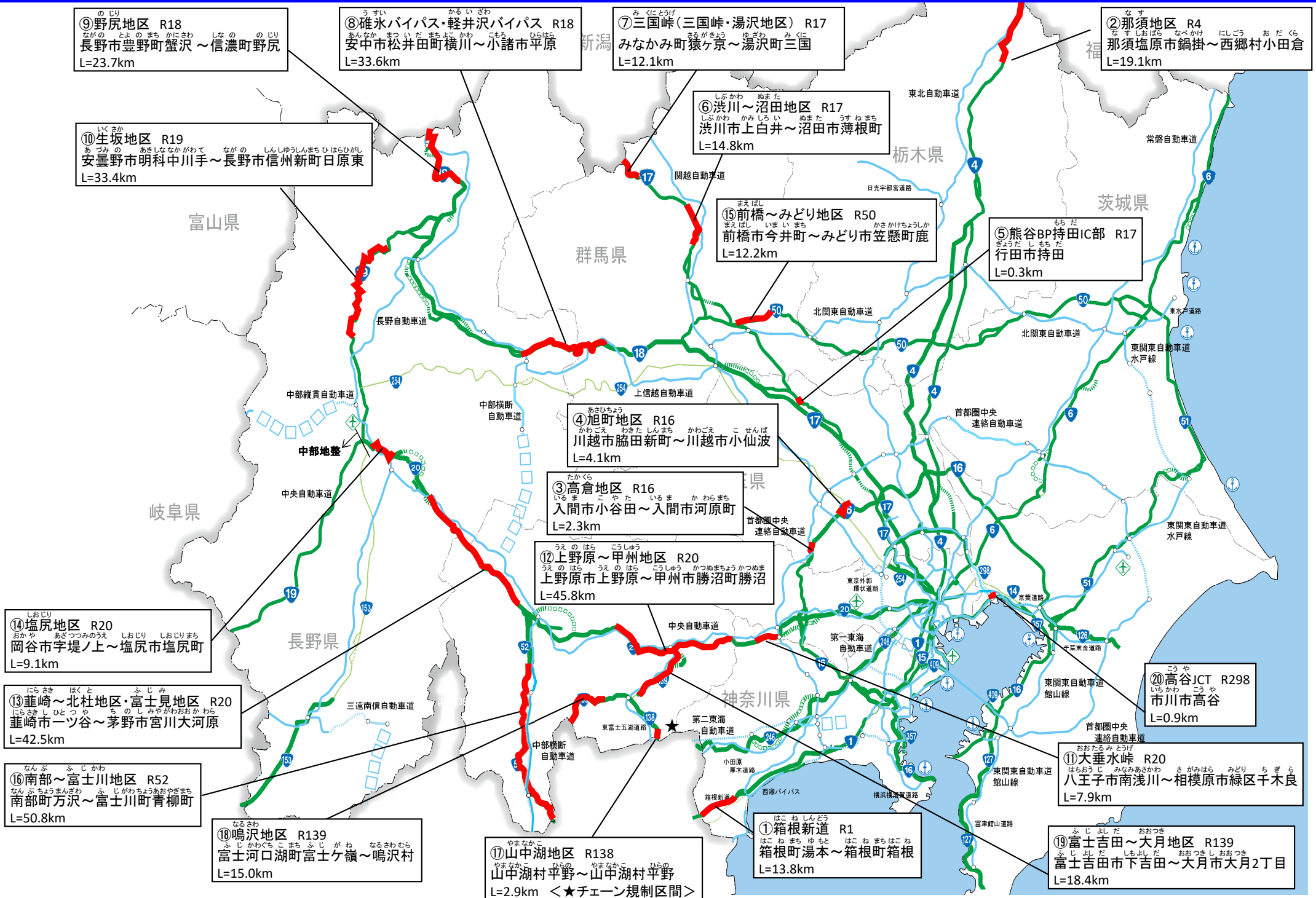
各公共交通機関では、降雪に伴う運休や遅延等が生じる恐れがございますので、最新の運行情報に注意して下さい。
また、荷物の集配に遅延が生じる恐れがございますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

<企業等へのお願い>

○ 大雪の恐れがある場合、在宅勤務への切り替えをお願いします

大雪の恐れがある場合、外出自粛を目的とした在宅勤務へ切り替えを実施するなど、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

関東地方整備局管内 直轄国道「予防的通行規制区間」位置図



関東地方整備局管内 直轄国道「予防的通行規制区間」一覧

- 「予防的通行規制区間」は、大雪時に急な上り坂などで立ち往生が起こりやすい区間です。
- 立ち往生等により交通障害が拡大する恐れがある場合、早い段階で通行止めを行い、集中的・効率的な除雪作業を実施します。
- 高速道路又は並行する国道のいずれかが通行止めを行う場合は、基本的に他方についても通行止めを実施します。
- 最新の道路情報は、「関東甲信地方の雪道ポータルサイト」でご確認をお願いします。

予防的通行規制区間:362.4km

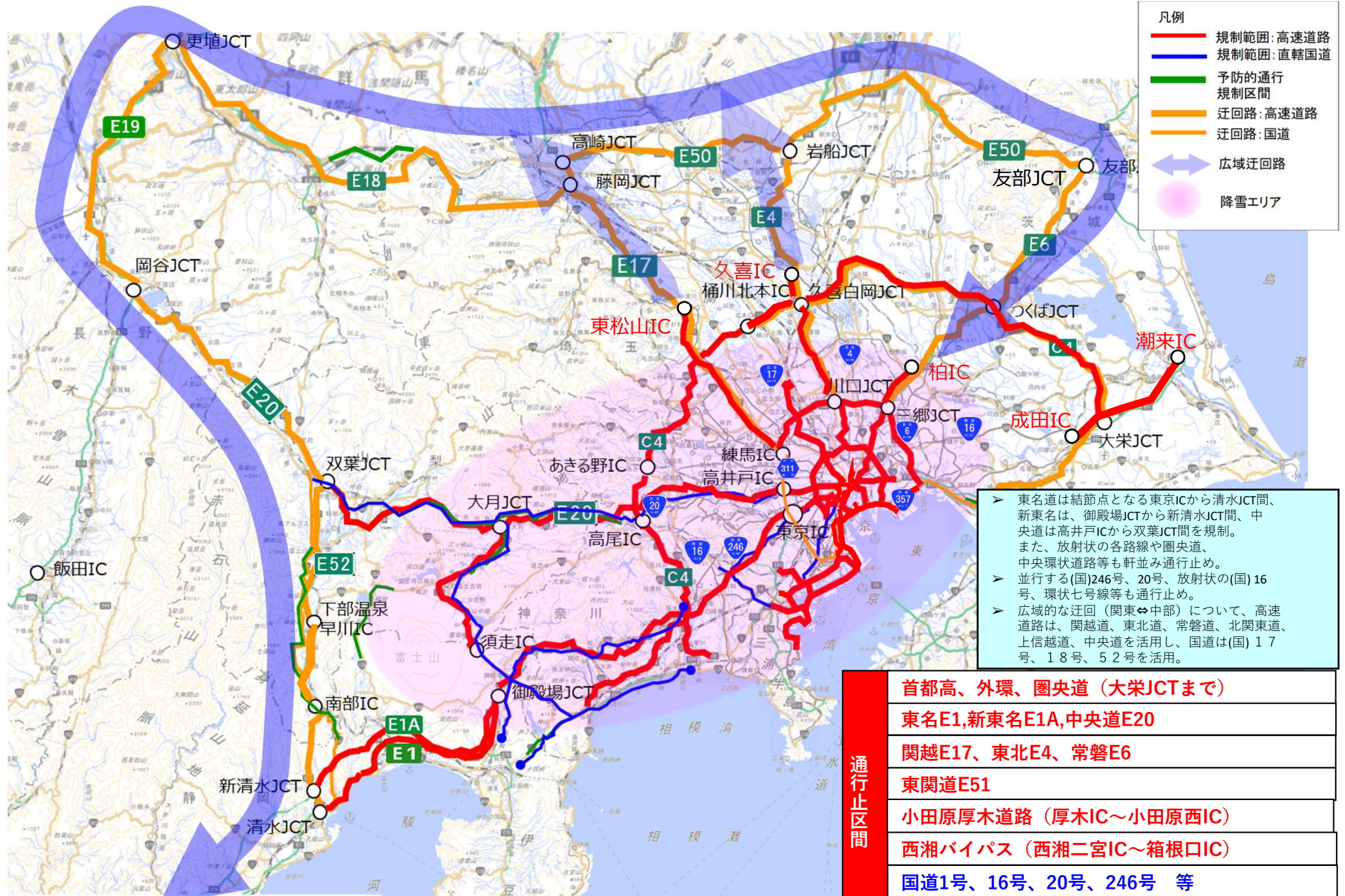
番号	事務所名	都県政令市	路線	箇所名	延長 (km)
①	横浜	神奈川県	1	箱根新道	13.8
②	宇都宮	栃木県	4	那須地区	19.1
③	大宮	埼玉県	16	高倉地区	2.3
④	大宮	埼玉県	16	旭町地区	4.1
⑤	大宮	埼玉県	17	持田IC部	0.3
⑥	高崎	群馬県	17	渋川～沼田地区	14.8
⑦	高崎	群馬県	17	三国峠	12.1
⑧	高崎・長野	群馬県・長野県	18	碓氷BP・軽井沢BP	33.6
⑨	長野	長野県	18	野尻地区	23.7
⑩	長野	長野県	19	生坂地区	33.4
⑪	相武	東京都・相模原市	20	大垂水峠	7.9
⑫	甲府	山梨県	20	上野原～甲州地区	45.8
⑬	甲府・長野	山梨県・長野県	20	韭崎～北杜地区・富士見地区	41.6
⑭	長野	長野県	20	塩尻地区	9.1
⑮	高崎	群馬県	50	前橋～みどり地区	12.2
⑯	甲府	山梨県	52	南部～富士川地区	50.8
⑰	甲府	山梨県	138	山中湖地区	2.9
⑱	甲府	山梨県	139	鳴沢地区	15.0
⑲	甲府	山梨県	139	富士吉田～大月地区	18.4
⑳	首都	千葉県	298	高谷JCT部	0.9

関東地方整備局管内に係る降雪状況により冬用タイヤ装着車も対象としたチェーン規制実施区間

都道府県	路線番号	箇所名	区 間	延長 (km)	道路管理者
○直轄国道 ■	山梨県・静岡県	国道138号 やまなかこ・すばしり 山中湖・須走	やまなかこむらひらの おやまちょうすばしりあざおとぐち 山中湖村平野～小山町須走字御登口	8. 2	国土交通省
○高速道路 ■	新潟県・長野県	じょうしんえつどう 上信越道	しなのまち あらい 信濃町IC～新井PA（上り線）	24. 5	NEXCO東日本
	山梨県	ちゅうおうどう 中央道	すたま ながさか 須玉IC～長坂IC	8. 7	NEXCO中日本



【ケース例】南岸低気圧に伴う広域迂回(首都圏含む関東平野全域に大雪)



※H26.2、H30.1豪雪時の通行止め箇所を網羅しています

出典:「電子地図」(国土地理院)

スタックやスリップの際は、滑り止め用の「砂」をご利用下さい

○立ち往生からの脱出方法のひとつは、坂道などの手前にある「砂箱」の「砂」の利用です。

○砂箱は、橋梁やアンダーパス、坂道など、道路勾配が大きな箇所に滑り止め用として設置してある場合があります。

○スタックやスリップにより立ち往生した際にはご利用下さい。

【ご利用方法】

- ・砂箱の中には、砂の入った土のう袋が設置されています。
- ・土のう袋の口をほどき、中の砂を車両の駆動輪の周りにまいて下さい。
- ・この時、スコップを携行頂いていると便利です。
- ・車両が動いたら、まずは路肩に移動させて、車線を開放してください。
- ・車両が動いても、再度スリップする可能性がありますので、チェーンを装着したうえで再発進してください。



■設置状況(例)



国道17号神田明神下交差点付近
(東京都千代田区)



国道1号馬入橋(神奈川県平塚市)



国道1号箱根峠(神奈川県箱根町)



国道17号(群馬県沼田市)

国が管理する道路での行動計画（タイムライン）について

- 大雪注意報・警報が発令された又は可能性がある場合は、高速道路・国道・地方道の各道路管理者をはじめ、関係機関との連絡体制を構築。
- 気象台や運輸局、高速道路会社と連携した「大雪に対する緊急発表」において、広域迂回や外出を控えていただく広報を実施。

大雪
注意
報・
警
報

① 広域迂回や外出を控えていただくよう呼びかけ

大雪注意報・警報が発令又は可能性がある場合は、ホームページ、SNS（旧Twitter等）、道路情報板等による広域迂回や外出を控えていただく呼びかけを実施（2～3日前）、記者発表、記者会見を実施（前日）

② 冬用タイヤチェック、チェーン指導を実施

③ 直轄国道の通行止めの実施に向けた関係機関との調整

④ （降雪状況により）直轄国道の通行止めを実施

⑤ 除雪等、安全な通行が確保出来た段階で通行止めを解除

⑥ （降雪状況により）通行止め解除後、冬用タイヤチェックを実施

除雪出陣式を開催し、降雪期に備えます

本格的な降雪期を迎えるにあたり、除雪機械を各除雪基地へ配備し、除雪体制を整えています。
安全作業の決意を新たに「除雪出陣式」を開催し、冬期での道路交通の安全確保に備えています。

<令和5年度 除雪出陣式の開催日程>

- 10月31日(火) 高崎河川国道事務所
- 11月 6日(月) 長野国道事務所
- 11月13日(月) 宇都宮国道事務所
- 11月21日(火) 横浜国道事務所
- 11月28日(火) 甲府河川国道事務所



除雪機械の出動状況
【高崎河川国道事務所】



野尻除雪ステーションでの除雪機械配置状況
【長野国道事務所】



除雪機械の安全確認状況
【宇都宮国道事務所】



除雪機械の動作確認状況
【横浜国道事務所】



除雪機械の鍵の引き渡し
【甲府河川国道事務所】

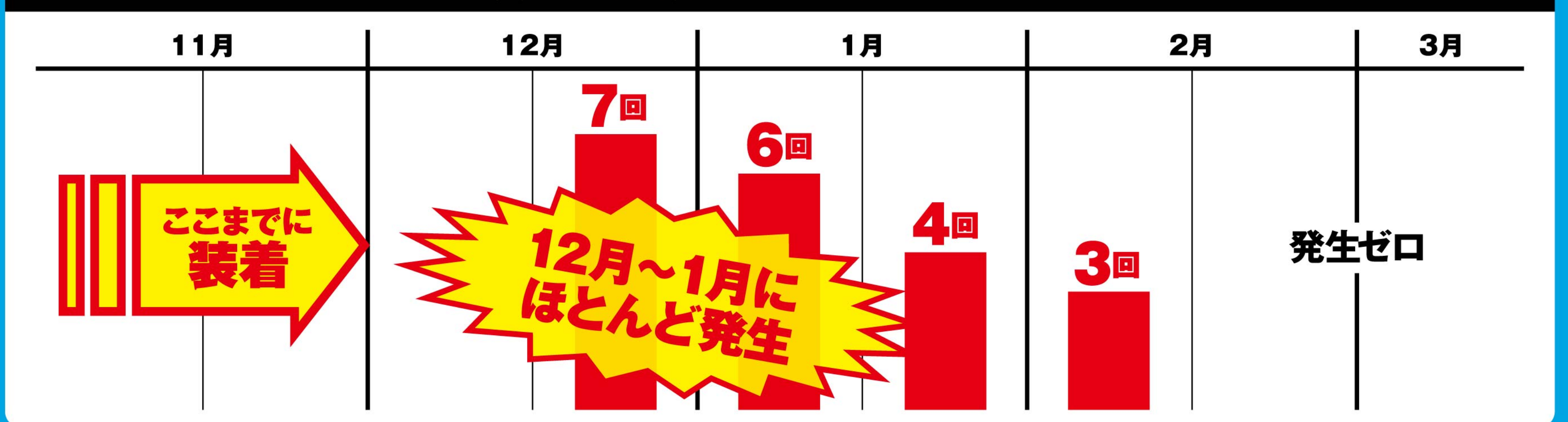
冬用 タイヤ 交換 しよう。

11月

は、タイヤ装着運動月間です。



大規模車両滞留の発生時期 (H25~R4)



12月中旬~要注意! 大規模な車両滞留が何度も発生しています!

- 冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を。
- 冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上あることを確認。
- 大型車は常にチェーン携行を。



プラットホームとは
新品時の溝深さから50%の位置にある
ゴムの盛り上がりを設置した部分。



プラットホーム

残り溝深さが「プラットホーム」に達してい
ると冬用タイヤとして使用できません。

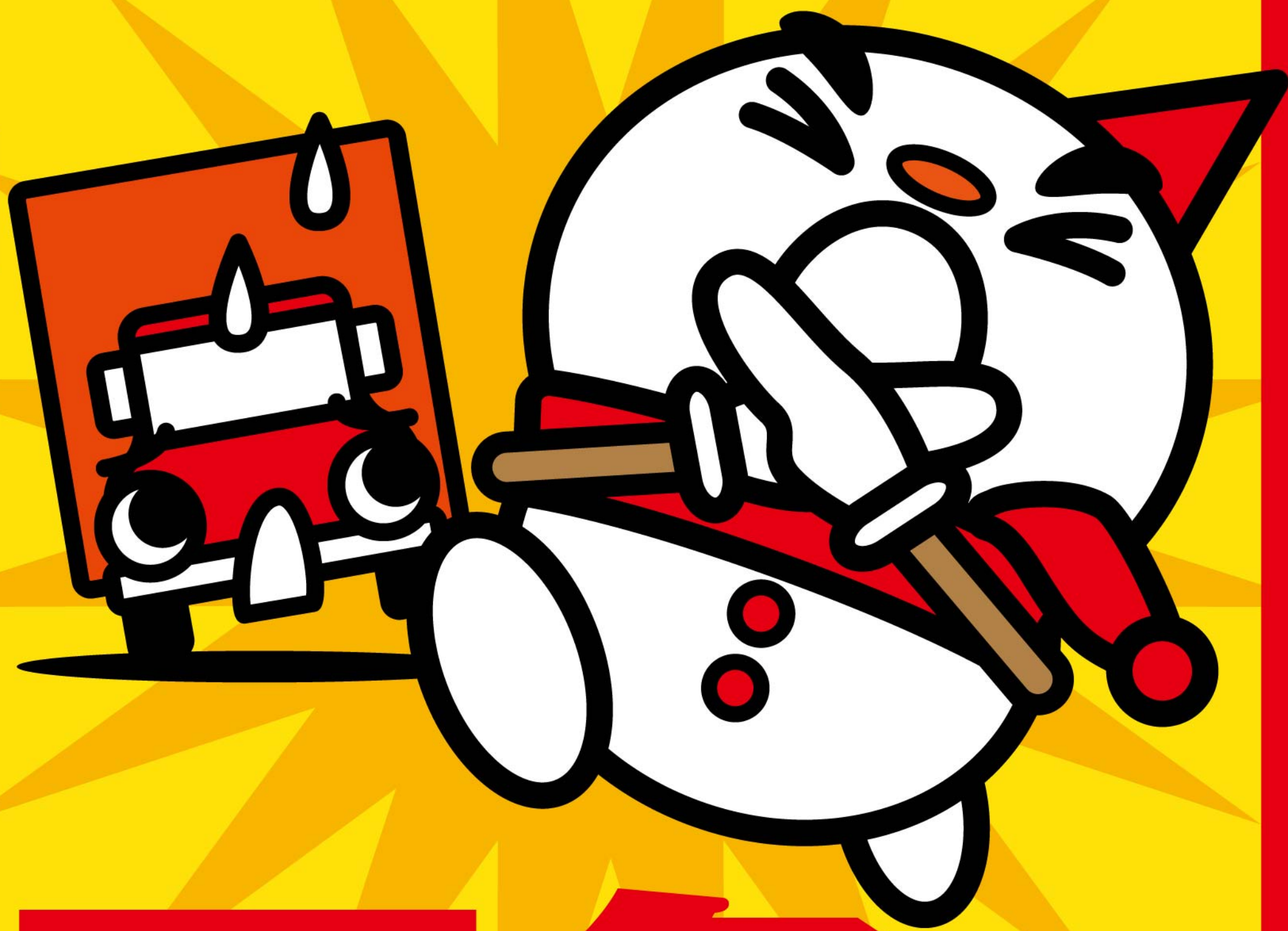
最も早い初積雪日

関東 長野市	平成29年 11月21日	中部 高山市	令和3年 11月27日
-----------	-----------------	-----------	----------------

ノーマルタイヤでの冬道走行は **罰則対象!**

反則金	大型	普通	二輪	原付
	7千円	6千円	6千円	5千円

大雪 予想時



不要不急の 外出は控えて!



令和4年12月19日 国道8号(登坂不能車による交通障害の発生状況)

大規模な車両滞留を 発生させないために ご協力をお願いいたします。

雪みち情報・ライブカメラ・ツイッター
外出前にチェック!

全国の雪みち情報「おしえて!雪ナビ」



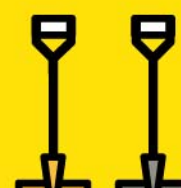
冬タイヤ・チェーンはもちろん、車内にもしもの備えを!



毛布



食料・飲料



スコップ



乾いた砂を
ペットボトルに
入れて



滑り止め



ノーマルタイヤでの
冬道走行は **罰則対象!**

反則金

大型	普通	二輪	原付
7千円	6千円	6千円	5千円

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)違反行為は、反則金の適用となります。

※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

